木更津市地域自立支援協議会
委嘱状等交付式及び令和6年度第1回全体会議　会議録

日　時：令和6年6月24日（月）10：00～10：50
場　所：木更津市役所朝日庁舎　会議室A1・A2
出欠席者：別紙出欠者名簿参照。

委嘱状（辞令）交付式

1. 開会

・委嘱状等については、時間の都合上机上配付とし、委員からご了承いただく。

2. 伊藤福祉部長挨拶

本市の障害福祉行政に対し、多大なるご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げる。今後3年間、ご支援、ご指導を賜りたい。本年3月に「第6次きさらづ障がい者プラン」を策定した。その基本目標である、「自立と、共に支え合うまち・きさらづ」に基づき、障がいのあるなしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、支え合う「地域共生社会」の実現に向け、取組んでいく。障がいのある方が、住み慣れた地域で、安心して、自立した生活を営むためには、障がいへの理解を促進しながら、地域全体で支援する体制の充実が重要である。関係者が一堂に会し、緊密に連携する本協議会の活動を通じ、障がいのある方への支援が、強固なものになることを期待している。

3. 閉会

令和6年度第1回全体会議

1. 開会

・傍聴人0名
・委員定数33名のうち、出席者25名、欠席者7名（うち代理出席2名）。
設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立。

2. 議題1. 会長・副会長の選任について

会長が選任されるまでの間、石川委員が仮議長を務め議事進行を行う。会長・副会長の選任について、意見を伺ったところ、清川委員より事務局一任との声が上がり、他の委員より異議がなかったため、事務局の提案として、引き続き会長を木更津市身体障害者福祉会、会長の野中道男委員に、副会長を木更津市社会福祉協議会、副会長の鈴木清委員にお願いすることとした。

（1）会長就任の挨拶（野中会長）

本協議会は、障がいのある方やその家族等が、地域において安心して自立した日常生活を送れるよう、皆様方と緊密に連携し地域全体で支援する体制の構築を目的としている。昨今、障がい者などの重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者やその家族の緊急時の支援や、増加傾向にある精神障がい者への包括的な対応等が喫緊の課題である。本年3月には、障害福祉行政の指針となる「第6次きさらづ障がい者プラン」が策定された。本協議会は、こ

れを確実に推進し地域福祉の向上を図るため、引き続き積極的に取組んでまいりたい。これまでの経験と豊富な知識により、忌憚のないご意見をいただきたい。本協議会の運営に対し、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げる。

(2)副会長就任の挨拶(鈴木副会長)

本協議会は、障がいのある方や、その家族などを、地域全体で支援する体制の構築を、推進することが目的。会長をはじめ、委員の皆様ともに、本協議会を盛り立てたいので、これまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 議題2. 令和6年度専門部会活動計画(案)について

・各部会の報告については、資料1を参照。

・6部会共通事項として、「第6次きさらづ障がい者プラン」の進捗管理を実施。

・筒井啓発交流部会長

障害者週間のイベントについて、例年施設等からの販売や展示を実施しているが、今年度はバリアフリー・ユニバーサルデザインについての啓発についても行う予定。市や協議会としてどのような取り組みがあるのか、どのように市民へPR出来るのか等、これまでの取り組み等委員の皆様からご教授願いたい。

〇本件に対する質問・意見

なし。承認して活動計画(案)を活動計画とする。

4. 報告1 第6次きさらづ障がい者プランについて(正司主事)

資料2－1について、本年3月に、「第6次きさらづ障がい者プラン」を新たに策定した。障害福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3つの計画を一体的に定めたもの。第5次での基本目標である「自立と、共に支え合うまち・きさらづ」を継承し、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える「地域共生社会の実現」に向け、6つの基本施策の中に20の関連施策を掲げている。確実に推進するため、地域自立支援協議会をはじめとした関係機関などが所管する主要施策を掲げている。また、国の指針に基づく本市の目標を、7つの項目に大別し、各成果目標及び活動指標を設定している。その他、国の指針にはないが、地域生活支援事業等についても実施目標を定め、毎年度、検証を実施する。

資料2－2は、地域自立支援協議会が関係する主要施策を抜粋した進行管理表。本プランから主要施策の進行管理や評価を適切に実施するため具体的な目標値を設定し、毎年度その実施状況を評価する。

第5次プランの取組結果については、現在各部署に照会中であり、追って市ホームページにて公表する。

5. 地域生活支援拠点等整備事業について(正司主事)

障がい者の重度化、高齢化及び「親亡き後」を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域全体で支える体制を構築すべく、令和5年2月から実施している。機能は、「相談」、「緊急時の受入と対応」、「体験の場と機会」、「専門的人材の確保と養

成」、「地域の体制づくり」の5つ。各事業所の特徴や得意分野などを活かし、協力が可能な機能について、登録をお願いしている。現在、52事業所が登録済みで、登録率が80%である。今後は、引き続き地域生活支援拠点等の拡充に向け、登録のない事業所に対し再度訪問等行うとともに、新規事業所や登録の意向のない事業所にも、本整備事業について、協力をお願いする予定である。

6. 日中サービス支援型(共同生活援助)グループホームの評価について(神馬主任主事)

障がい者の重度化・高齢化に対応するため、平成30年度に新設されたグループホームの類型。従業員が24時間の支援体制を確保し、相談や家事等の日常生活の援助と、入浴等の介護を合わせて実施するもの。また、短期入所施設を併設し、地域で生活する障がい者の緊急時において、一時的な宿泊の場を提供するものである。地域移行の促進及び地域生活の継続的な支援など、中核的な役割を担うことが期待され、市内には10の日中サービス支援型共同生活援助がある。昨年度は、①社会福祉法人「柊の郷」、②株式会社「恵」、③社会福祉法人「のゆり会」、④社会福祉法人「新祐会」の4法人に対する評価を実施。内容は、居住支援部会が、事業所から提出された「報告・評価シート」に基づき、当該グループホームの魅力や課題・問題点等について、書面審査し、評価を実施した。

今年度は各グループホームを訪問し、施設の状況を確認、調査等実施し評価を行う予定。。

7. 君津地区精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議について(神馬主任主事)

精神障がいのある方が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の各分野の関係者が、緊密な連携を図るための協議の場として、君津地区4市が共同で、令和3年7月に設置した。昨年度から本市が幹事市となり、年3回開催し、ケースの検討や情報共有により連携強化を図った。取組としては、各市の障害者手帳の所持者数や、障害福祉サービスの利用状況等についての情報共有及び各市が抱える困難事例に係るケース対応などの検証の実施、入所や入院している方の地域移行の促進及び「親亡き後」を見据えた支援のあり方等の協議を実施。本年度は、昨年度の活動目標を継承し、事例検討や各市の状況について、情報共有を図り保健、医療・福祉のさらなる連携強化を図っていく。

8. 君津圏域医療的ケア児等支援協議会について(神馬主任主事)

令和3年9月に「医療的ケア児支援法」が施行され、医療的ケア児とその家族を地域で支援することについて、自治体の責務が規定された。障害者基本計画においても保健、医療、福祉、教育等、医療的ケア児の支援に関わる者が一堂に会し、地域課題や対応について、意見交換や情報共有等を図る協議の場の設置が求められていた。協議の場を設置するにあたり、人口規模や保健、医療、福祉などの社会資源の状況を踏まえ、君津圏域で設置することが、より効果的であると判断し、令和5年12月14日に、君津地区4市共同で、医療的ケア児等支援協議会を設置した。本年1月31日に君津市で第1回協議会が開催され、県内の医療的ケア児等の現状や、君津圏域の小児慢性特定疾患の現状、退院時の関係者との連携の重要性及び災害時の支援などについて、協議を実施。本年度は、7月5日に、第1回協議会の開催が予定され、

取組むべき具体的な活動内容について、協議を行う予定である。

〇本件に対する質問

なし。5件の報告については了承してもらう。

9. その他

・石川委員

　啓発交流部会の筒井氏からバリアフリー・ユニバーサルデザインについての話があった。安心安全部会では、今度整備される朝日庁舎について、障害のある人が使いやすいようにしていただきたいと、各障害者の団体名で要望書を挙げ、回答をもらっている。バリアフリー、ユニバーサルデザインについて啓発することについては、まず点字ブロックのこと。私たちが地面にボコボコしているものがあるなと感じることがあるが、あれが視覚障害の方がどのように利用し、安全・安心に道路を歩いているのか、あの上にものを置かれてしまったらどんなに大変なのかということを、皆さんにお伝えすることを提案する。 加えて、パトライトのこと。例えば、お手洗い等で、急に何かが起こった、火事や地震が発生した場合、館内放送が流れてみんなすぐ避難出来るが、聴覚障害の方は、状況の把握が難しい。そういった場合に使えるもの。聾学校にも設置されているもので、何か緊急なことがあった場合に3色のライトで知らせる。そういったものが街中にあると、とてもそれは良いと思う。そのようなことについて検討し、広めるのはどうかと思い、提案する。

→筒井啓発交流部会長

　部会に持ち帰り相談させていただく。

・河東委員

　①部会員の人数配置について、安心安全部会や啓発交流部会と比べるとこども部会は人数も多く特に行政職員が多いが、どのような経緯意図があったのか。②部会活動に対して行政関係課の担当者の出席や協力が期待できるのか。

→事務局（時田課長補佐）

①主に、テーマに関係する方を選出して、選んできているところである。しかし、昨今依頼をしても施設側の人員不足により辞退をしたいというような申し出もあり、調整が困難なところもある。今後部会員の見直しを行いたい。こども部会については事務局を今年度から障がい福祉課からこども発達支援課に移管したことがあり、その際にいったん部会員を見直しているところである。②こども部会には庁内各課の職員が多く委員になっているが、他の部会にはあまりいない。今後検討する。

7. 閉会